

## 令和4年度第2回白井市総合計画審議会

### 議事概要

日時：令和4年7月1日（金）午後1時から2時、3時10分から4時10分

場所：白井市役所東庁舎3階 会議室302・303・304

出席者：【委員】

野水 俊夫副会長、手塚 崇子委員、飛田 毅委員、秋本 茂雄委員、  
近藤 恭子委員、中原 恵子委員、福田 純子委員

【事務局】

津々木企画財政部長、池内企画政策課長、武藤主査、多納主任主事、  
高橋主任主事

戦略1－3 子育てしたくなるまちづくり

佐藤健康子ども部長、本間教育部長学校政策課長事務取扱、  
相馬子育て支援課長、片桐保育課長、松岡健康課長、  
宗政教育部参事教育支援課長事務取扱、寺田生涯学習課長

戦略3－2 地域拠点でつながる健康なまちづくり

松丸総務部長、岡田市民環境経済部長、豊田福祉部長、佐藤健康子ども部長、  
本間教育部長学校政策課長事務取扱、山本危機管理課長、  
内藤市民活動支援課長、竹内高齢者福祉課長、松岡健康課長、  
寺田生涯学習課長

傍聴者 3名

#### 1. 開会

#### 2. 議題

##### (1) 外部評価（勉強会（質疑応答））について

##### ○戦略1－3 子育てしたくなるまちづくり

【副会長】

勉強会（質疑応答）について、事務局から進め方の説明をお願いします。

【事務局】

資料に沿って説明

【副会長】

それでは、質問を出していただいた方、あるいは出していただいなくても、読んで、  
このところは聞いておきたい、もう少し、どういうことなのだろうということがありま

したら、挙手の上、お願いできればと思います。どうぞ。

**【委員】**

私の質問ではないのですが、3番の質問のところでインクルーシブ保育という言葉が出てきているのですが、大体内容的に、分かるようで分からない感じで。それでお聞きしたいのは、白井市としては、どういう保育をこのインクルーシブ保育で推進しているのかということと、具体的に聞きたいのと。

あと、取りあえず1園、開始予定だということなのですが、この後、全園にも広げていこうというようなお考えを持っていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。

**【副会長】**

保育課さんですか。よろしく申し上げます。

**【保育課長】**

最初にインクルーシブ保育、具体的にということなのですが、白井市の現状から言いますと、今まで待機児童を中心に、需要に対して供給量が足りない、受け入れ枠が足りないというところで拡大してきた経緯がございますが、今年度の待機児童につきましては、枠自体は足りているのだけれども、支援の必要な子が保育園に入るのに、保育士を加えて配置しなければいけない。そのための保育士がいなくて待機児童になっているという状況がございました。

それで、インクルーシブ保育というのは、通常だと、保育園は保育園、療育は児童発達支援事業とか別のところでやっていく、市で言うと、こども発達センターとか保育園とは別々の場所でやっていく。そうすると、発達センターに連れていくには、お母さんたちはお仕事を休んで連れてかなきゃいけないという状況を、保育園の敷地、隣接してというような形で一体としてやれないかというのが、このインクルーシブ保育になります。

今後、市内全体に広げていく考えはないかということでしたが、数から言うと、そこまで市内全園で広げていくというほどの数ではございませんので、将来的には、取りあえず1園進めていますけれども、何園かあれば、需要としては、療育の機関と連携しながらやっていけるのではないかと考えています。

**【委員】**

そうすると、取りあえず、もちろん大変だと思いますので、そんなにたくさん、そこに初め、入れるというのではなくて、本当に必要とされて、働きながらそういうお子さんを入れたいというお母さんのために何人か、白井市としては入れられる枠をつくるみたいな感じで捉えてよろしいのでしょうか。

**【保育課長】**

今も保育園で、支援の必要な子というのは受け入れてはおります。受け入れてはいるのですが、保育園の仕組み上、公立保育園に非常に偏っているような状況がございまして。しかも、保育士が療育というのがどうしても限界があるので、ちゃんと療育は療育

機関で、お子さんに一番いい状態をつくろうという形でのインクルーシブ保育の推進になりますので。

今よりも、もっと質を高めてやれないかというところでの提案といたしますか、進めていくということになりますので。今までどおり保育園でも、できる限りそういった支援の必要な子も受けていただくという方針には変わりはありません。

【委員】

分かりました。

【副会長】

どうぞ。

【委員】

逆に、1番の質問で委員が説明されたところで、保育士の処遇改善補助金の補助事業を行っているとかいうことも記載されているのですが、恐らく保育士不足というのが一番あるんじゃないかというふうに考えておりました。特に白井市だと、鎌ヶ谷と印西に囲まれていて、そういう意味では、言い方が悪いのですがけれども、お給料面で勝負するのが難しいという現実はあるながら、どうやって白井市に、保育士さんが働いてもらえるのかというところは、これから多分、大事になってくるのではないかと思うのですがけれども。その辺のことが1点と。

あとは、先ほど話出ていた加配の必要なお子さんに対するケアということで、保育士も養成などの中で障害児保育などはカリキュラムに入っていますけれども、実際、実践となると、またちょっと違うと思いますので、そういうところの育成ですとか、あとは育成プログラムをつくるのか。それか、例えば市で育成するための講習会を開くとか。

例えば何かしらの療育が必要なお子さんを見るための保育士への支援、逆に言えば、保育士や保育所への支援というようなものとかはお考えなのかどうかを少し伺いできればと思います。よろしくお願いします。

【保育課長】

御質問にお答えします。まず保育士の確保という面なのですがけれども、おっしゃるとおり、市の財政力によって格差が出てくること自体は、それは千葉県としても、白井市としても、国にそういったことがないようにということで要望しているところです。ただ、現実的には、そういった中で保育士の確保というのをしていかなきゃいけないので、これ今、まだ始めたばかりなのですがけれども、民間の保育園と協働して保育士の就労環境の改善といたしますか、保育士が安心して働けるような環境づくりをしていけないかということで、民間保育連盟と話を始めたところです。

特にそこにお金をかけなくてもできることですか、そういった部分がすぐにでも取り込めるような。例えば保育士が迷うような不適切保育を白井市のマニュアルをつくって、それを統一的なマニュアルを白井市では運用していくですか。あとは、有休の取得率で

すとか、時間外がないような働き方を目指すですとか。そういった部分について、民間の保育園と今、そういったことができないかという話を始めたところです。

あとは、療育なんかもしなくてはいけない保育士の役割というのが増えてきている中で、そこへの支援というところなのですけれども。今、発達センターが今年度から新しい形といますか、そういう関係機関を支援するような機能を持つような形で始まりましたので。

そういった発達センターと連携をしながら、療育に関して困ったことなどがあった場合は、発達センターの協力を仰ぎながら、その辺はしっかりフォローをしていきたいと考えています。

あとは、研修の時間自体がなかなか確保できないというような状況がございますので、その辺は、保育士の事務負担とかを減らしながら、そういう時間を確保していきたいと考えています。

#### 【委員】

ありがとうございます。今、保育士の事務負担を減らすというところになると、御回答いただいているICTの導入とかというところに少し関係するのではないかというふうに思うのですが。これをお伺いしたのを見ると、公立保育園においてはICTの導入を考えていて、私立に関しては、状況により導入の要否というのは、これは私立さんに個別に聞くという感じなのですか。

#### 【保育課長】

ICTの導入に関しましては、特に公立が私立に比べて遅れているというような状況がございますので、それで、今回ICTの導入を予定しているということになります。

ただ、民間でも、全てフルスペックといいますか、全てのICTというか、全ての事務で負担軽減が図られているわけではないので、その辺は、今はそこに対する方策というのは、具体的なものはないのですけれども。今後そういったものは、民間保育連盟とも話は続けていきたいと考えています。

#### 【委員】

ありがとうございます。

#### 【副会長】

意見は、委員の皆様方はいかがでしょうか。保育関係とか、この辺、大変たくさん御質問等を頂いて、回答も細かく頂いておりますけれども。

なかなか言葉も分かりにくいような、インクルーシブ保育園というのは一般的な言葉になっているのですか。そういう業界的には。

反対の言葉は何かと思ったら、インテグレーション教育とか書いてあったから。インテグレーションとインクルーシブと、どう違うのかなんて思いながら。包括的ということでやっておられるということ。

例えば一つの、令和4年度中に市内の保育園1園において開始予定というので、今まで

はそういうことでは、やっていないですということなのですね。今年度立ち上がって、もう立ち上がっているのですね。

【保育課長】

11月に、市内の保育園で1か所始める予定です。

【副会長】

これは、市の保育園ということになるわけですね。

【保育課長】

そうです。

【副会長】

分かりました。進めていきますということのようです。

ほかに1-3で御質問、どうぞ。

【保育課長】

市の保育園、公立ではなくて私立の保育園なのですけれども市内の保育園で1か所始めるということです。失礼しました。

【副会長】

私立の保育園で、このインクルーシブ保育というのを始めますということで。これは、市の財政的なバックアップがありますということになるわけですね。

【保育課長】

今回、インクルーシブ保育というのが、保育の分野と障害福祉の分野と二つありまして、施設整備の部分で障害福祉の補助金の申請はしたのですけれども、採用されなくて、今回は自費での整備というような形で始める予定です。

【副会長】

分かりました。白井市独自の予算でもって取り組みますということをお場で確認しておきます。ありがとうございます。

では、この件以外でも、1-3についていろいろ御意見出していただいた点で回答を頂いているのですが、それについて、質問だとか確認しておきたい点ありましたら。もちろん、今と同じように質問を出された方でなくても、その質問を読んで、さらに詳しく聞きたいということであれば、出していただければと思います。どうぞ。

【委員】

事前の確認事項で子育て世代包括支援センターについて軽くお聞きしたのですけれども、追加でお聞きしたいと思うことがあって。

これは箱物じゃないので、外部から見ると、設置される前と後で違いが分かりにくくて。今までも私、保健師さんとか助産師さんなどが一生懸命やっていたのを見てきていますので、どこがどう変わったかが分からないのです。現場で働いていらっしゃる方のほうが、そういうのが分かるのかと思うので、お聞きしたいのですが。

設置前と後で、例えば大きく変わったと思われる点があるのかというのが1点と。あとここに、子育て支援コーディネーターのもとと書いてあるので、子育て支援コーディネーターという新しい役割が入ったことで、サービスがどう向上したのかということも、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

#### 【子育て支援課長】

まず、子育て包括支援センターが設置前と設置後でどう変わったかということなのですけれども、保健福祉センターは健康課、子育て支援課、保育課、社会福祉課も並んで、建物自体、物理的にも一体化しており、相談窓口の流れも、例えば妊娠されて母子手帳の交付から始まって、出産時、そして子育て支援期ということで、子育て世代包括支援センター設置前から連携して切れ目のない相談や支援はできてはいました。

母子保健法の改正により、子育て世代包括支援センター設置が努力義務で求められたというものでございますが、この連携については、さらに設置したことによって、そういった包括的な流れというのを市民に知っていただくということが大切だと思います。また、生まれてから子育て期まで支援するという体制の、職員、行政側の意識、そして市民の皆様への周知というのを意識づけを図っていきたいというところで、特にすごく変わったというところは、実際のところはないのですけれども、そういった切れ目のない細やかな相談や支援を行うという意識をもってできていると思っています。

そして、子育てコーディネーターの役割としましては、子育て相談窓口ということで、電話やお越しいただいた場合には、子育て支援課の子育てコーディネーターが先頭に立って、子育て支援の相談を受けるという面と、子育てコーディネーターが、日常、子育て世代へ向けて発信したい子育てに関する情報をホームページやブログにアップしたりしています。

そのほか、清水口保育園と南山保育園に子育て支援センターがあるのですが、そちらへ訪問して出張相談をしたり、つどいの広場ということで、私立保育園、児童館にも出向き、子育ての相談を受けています。

去年はコロナ禍ということで、2名体制でかなり多く、59件の出張相談をしました。子育ての相談やアドバイスにより、役割を果たしていると考えています。

#### 【委員】

ありがとうございます。そうすると、このセンターは、今聞いた中で、そうかと思ったのは、働いている職員さんの意識づけとしても、自分は保育課なのだから、子育て支援課なのだというよりは、子育て包括支援センターの中で妊娠から子育てまでずっと見る、そういったところで働いているのだという意識を高めていくということが大事みたいにおっしゃったのと。

あと、市民の方への周知がすごく大事という点で、どうして大事なのかなと思っていたのですが、今のお話の中で、妊娠から子育てまでちゃんと面倒を見ますという、そういう

ような感じで市民に伝えていくものとして、このセンターがあるのだという周知が必要なのだということが分かりました。

あと、コロナ禍で出張の相談、59回も行かれて大変だったと思うのですがけれども、そういうことも、子育て支援コーディネーターの方がやってくださって、それを例えば持ち帰ったりして、ほかの必要な、保育課なら保育課とか、そういうところにお話を持っていく、相談を持っていく形にしているのですよね。分かりました。ありがとうございます。

**【副会長】**

ほかに委員の方から。

**【委員】**

施策評価シートを取組の中で、利便性の高い場所での保育機会の確保というのがあるのですがけれども、例えばこの2年ですと、コロナ禍の中において、保育園の運営って非常に大変だったんじゃないかというふうに、いろいろなところでも耳にしますし、白井市でも大変だったんじゃないかというふうに思うのですがけれども。

公立3園と、あと民間保育園があって、その中で対応というのが非常に、最初はきっとまちまちだったりしたのではないかと思うのですが。それを白井市としてどういう方針でやっていくかとか、例えばこういう場合は閉園するとかありますよね、いろいろな。そういう場合は、どういうふうにして周知をされていったのかというのを伺いできればと思うのですがけれども。

というのは、市で同じ、今、保育園が同じような機会を与えるには、法人が違ったりすると意見も違ったりするとは思いますが。その中、白井市としては、どういうふうに対応されたのかというのを伺いできればと思います。

**【保育課長】**

今、委員さんがおっしゃられたとおり、最初の頃は本当に、保健所との連携なんかもそうなのですが、感染者数が増えてくると保健所なんかも逼迫して、なかなか対応しきれない状況などもございましたので、国が示す指針や、あとは健康課に相談しながら、市のマニュアルですね、市の指針をつくりまして、各園が同じ、公立も私立も、それに基づいて対応していくということで統一を図っています。

コロナに関しましては、株の性質ですとかも変わってきていますので、その都度その指針を変えながら対応させていただいているというようなところです。

**【委員】**

その中で、園によっては、多分方針をどうしたいという御相談があったりとか、あと保護者によっては、いろいろ相談が直接、例えば入ったりとか、園から相談があったりというようなこともおありになったのではないかと予測されるのですが。そういう場合は、どういうふうにお話をしながら進めたり、ほかの園に伝えたりという、そういうようなことはされたのですか。教えてください。

**【保育課長】**

園からの問い合わせに関しましては、随時対応するのももちろんなのですが、保育園に関しましては、入所調整会議といいまして、コロナ禍においてはオンラインでやっていたりもしたのですが、月に1回、一堂に集まる機会が、話をする機会がありますので、そういったところで共有をさせていただいていました。

保護者からの問い合わせにつきましては、市の指針はつくって、これを基にということはやっているのですが、細かい部分というのは、やはり園の事情によって濃厚接触者がいるのか、いないのか、こういった保育で、過ごし方をしたのかというのが園ごとに異なりますので、最終的には園の判断です。

ただ、そういった指針をつくりながら、園で判断していますということを保護者からの問い合わせがあった場合は説明をさせていただいていました。

**【副会長】**

子育てということで、保育園に関係した御質問が多かったようですが。もう少し広い範囲で何か御質問等があっても。どうぞ。

**【委員】**

産後ケアの事業について伺いたいと思います。

実際に、産後ケア事業が宿泊型と訪問型があるかと思うのですが、宿泊の場合に、例えば今日が病院から出られる日だとしても、もう少し長く見ていないと、今の状態だとよくないんじゃないかといった場合には、例えばその出産をされた病院で連泊ができるのか、それとも別なところで、宿泊型の施設に移られるというような状況なのかというのが一つ。

それから、例えばもう家庭に入られてからの中で、宿泊型が必要になるというようなことが分かったときに、例えば通っていないところについて、宿泊ができるようなシステムに、すぐなっているのかどうかというのを教えてください。

**【健康課長】**

お答えいたします。この産後ケア事業の中の宿泊型のサービスについてなのですが、このサービスを受けられる期間が7日以内と決まっております。その7日以内で宿泊型の利用ができる施設が3か所と定められておりますので、基本的には、その条件の中で、このサービスを受けていただくということになっております。

**【委員】**

そうすると、そのまま入院が、違うところで出産されても、今の状態でおうちに帰すのはよくないというような場合には、ほかのところに宿泊型として利用ができるというようなことなのか。それとも、その病院で、今まで別な病院にいらしたのだけれども、宿泊型の施設として契約をしている病院に、すぐに受け入れができるのか。予備知識というか、予備的な情報がないままに受けることができるのかどうかということ。

**【健康課長】**

お答えいたします。宿泊型のサービスは、制度上7日間と決まっておりますので、それ以降にこのサービスなり、あるいは心配なので何か支援が必要な場合には、産後ケア以外の訪問などによるサービス、こちらでサポートさせていただくということをつないでいくというふうになっております。

#### 【委員】

ただ、宿泊型と訪問型を利用される状況というのは、かなり違うと思われまますので。そもそも訪問型でよければ、宿泊型を利用しなくてもいいのかなというようなところがありますので。

お尋ねしたかったのは、そのままの予備知識がない状態の中で受け入れてもらえるような仕組みとしてあるのかどうかということだったのです。つまり、その病院を使っているところの人だけは、連泊して宿泊型が使えるけれども、ほかのところから来られる方については、もちろん感染症とか、その他のいろいろな問題があるかと思われまますので、そういったことで受け入れが難しい、制度があっても受け入れが難しいということになってしまうと、なかなか使える状況じゃないかな。

訪問型はおうちに行くので、かなり広い範囲でお使いになれるということだと思われまますし、多分授乳の問題が結構あるかと思われまますので、そういったところは利用しやすい制度かと思うのですけれども。宿泊型については、制度の活用が限定した中の人になってしまうと、よくないのではないかと思われまます。

#### 【健康課長】

今、宿泊型の利用施設が3か所というふうに申し上げましたけれども、その3か所の施設で御出産をされた方でないと、宿泊型サービスを受けられるということではございませぬので。

いろいろな病院で出産された方を、受け入れ施設としてはこの3か所。こちらを御紹介させていただいて、そこでサポートを受けるということになっております。

#### 【委員】

分かりました。広く一般に使える制度になっているということでございませぬね。

もう一つお尋ねなのですが、3歳児検診の未受診者についてなのですけれども、95%、例年、大体受けられているということで、残りの5%は様々な事情があるかと思われまますので。

その辺りで、やはり100%になっていかなきゃいけないというようなことだと思われまますけれども。具体的には、お手紙、電話、訪問等で連絡が取れるような体制を取って、全ての3歳児のお子さんがここをクリアしていかないといけないという、3歳児だと思われまますので、そのところで、しっかりほかのいろいろなサービスにつないでいくということになるかと思われまますのですが。

その辺はかなり、しっかり受診勧奨されているということなのですけれども。もう一度

この点について、具体的にどういう形でしっかりされているかというのを教えていただければと思います。

そして、それをした結果、結果で95%ではないのかなと思うので、結構どの辺りまで行くのかと、教えてください。

**【健康課長】**

なかなか検診、受診していただけない方に対しましては、手紙や電話、あるいは訪問で、確認が取れるまで粘り強く御連絡して、受診勧奨を進めております。

家庭訪問などをさせていただいて、そこをお願いするという。とにかく、受診をされないの、そこはもうしょうがないということではなくて、いろいろな方法を用いながら受診勧奨をずっと続けてきた中で、何パーセントかの方は、まだ受診いただけていない方がいらっしゃるというのが現状でございます。

**【委員】**

分かりました。そうすると、基本的には全てのお子さんの状態、お体の状態を見ているというようなことで認識してよろしいでしょうか。

**【健康課長】**

はい。そのような姿勢で取り組んでおります。

**【副会長】**

補足的に私から、今の件。例えばその5%というと、何人ぐらいということなんでしょう。

**【健康課長】**

お答えします。令和2年度ですと、対象者が544人、受診者が502人で92%でございますので、8%が何人ぐらいかということ、40名ぐらいということになります。

**【副会長】**

分かりました。5%より大分いるわけですね。分かりました。

大体、今、白井市って、3歳児健診がそのまま小学校に入ってくるのだろうと思うのですけれども。大体550人ぐらいですか。これも毎年減ってきているのですか。

**【健康課長】**

出生数もだんだんと下がってきているような状況で、少子化が進んでいるという傾向は見取れます。

**【副会長】**

分かりました。ほかに。どうぞ。

**【委員】**

先ほどのお話で、健康課が、こういう受けていただけない御家族に関しては、包括支援の方もほかの課と連携をされて、そのアフターフォローをされているということですか。その辺の連携は、しっかりできているということで認識してよろしいですか。

【子育て支援課長】

連携はできているかと思います。

【委員】

分かりました。

【副会長】

委員の皆様から、いかがでしょう。男性委員から、ここら辺のところについて、疑問とか何かありましたら。どうぞ。

【委員】

行政的には、前よりもどんどん充実していると思うのですがけれども、前々回の審議会で、ほかから越して来たけれども、地元の人と話すところが一つもないという話があったのですけれども。

例えば昔は、うちのほうは自営業の人たちがたくさんいて、そこが話の場で情報交換の場だったのです。ところが、ニュータウンは、そういう場所が全然ないので、どこに行ったら話せるのだというところがあったのですけれども。昔は、生協などにみんな入って、グループで入ると自然に仲間ができるみたいなことをやったのですけれども、今は個別になってしまって。

今だったら、どこか農家の直売所とか行けば、おばちゃんたちが話してくれるよとか言ったのですけれども。とにかく行政的には充実しても、一般社会では、どんどん孤立化が進んじゃって、これからは一般社会の孤立化をどう防ぐかというのが一番の課題だと思うのです。

私は農家をやっているのですが、昔から自然との関わりとかいろいろ持ってきたのですけれども。昔は祭りとかいろいろな行事がたくさんあって、嫌でも関わらなければならなかったのですけれども。その分、やはりニュータウンのように、ほかから来た人たちとどう関わるのかというところが、私も課題だったのですけれども。

考えてみれば、白井市はいろいろな自然が、宝物がいっぱいあるので、何でも経験できるような場所なのです。できたら、いろいろなところで子どもたちも、私もいろいろ経験させようと思って、ちっちゃな2、3人のものから大規模に50人くらいのもので、いろいろやってきたのですけれども。

そこで、参考までに、どういうところが白井市でできるかというところを見ていただきたいと思うのですけれども。例えば環境塾がかなり前に発足したのですけれども、実際に発足しても、何をやっていいか全然分からないから、ちょっと協力してくれないかという話があって。私は、ニュータウンの人たちは結構知り合いが多かったので、そういう依頼が結構来ることがあったのです。

じゃあ、せっかくニュータウンで地元と関わる団体ができただったら、協力しなくちゃという形で。発足式だから、大勢の人が参加できるような仕組みをつくろうと思って、

田んぼのこういった関わり合いを持つようなやり方、例えば、よくあるのが田植え体験とかあるのですけれども、ああいうのは全然駄目で。私だって、小さいときやったら、10分で飽きちゃったのです。

むしろ子どもが興味あるのは、授業みたいなやり方じゃなくて、未知の世界の探究という形のほうがよっぽど興味があるという形で、こういった生き物調査みたいなことをやったのです。そうしたほうが、この世は広い世界が、いろいろなものが関わって生きているのだというところが実感してもらえればいいと思って。

こんな形で、大体80人以上が参加したのですけれども、できたらファミリーで参加させてくれというような形で。こういうことも大好評で。

できたら、人々が交流できるのだから、同じものを食べるという場をつくったほうがいいのです。そのまま解散すると、やっぱり交流がなくて終わっちゃうから。だから、ここで取れた御飯を釜で炊いて食べたり。白井は里山もこうやって近くにありますが、川が流れているから、いろいろなことが同時に学べるところがたくさんあるのです。ちょっとした生き物を増やすということもありますけれども。

あとは、餅つきなんかも、いろいろ地元特有のやり方がいっぱいあるから、とにかく地元と関わり合いをさせたければ、ちょっとした、大人がいろいろな子どもに経験させてやるというところがないと、一般の関わりというのは増えないと思うのです。そこのところを少しこれから模索していったほうがいいと思います。

#### 【副会長】

どうもありがとうございます。本当に委員から大変プラスの側面になるような話をしていただいたと思います。今回欠席の関谷委員からも、この点について、各方面の不安解消に焦点を合わされていることは出ているのだけれども、もっと積極的に魅力創出を図っていく考えがありますかという質問が来ておりました。

回答の中で、フォトプロジェクト事業など、いろいろ取り組んでいますとあるのですが、この辺について、市から説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### 【子育て支援課長】

今、委員と副会長からいろいろな事例と併せて御意見をいただきました。魅力をどうやって子育て支援につなげていくかというところなのですけれども、確かに子育て世代の不安解消といった面に焦点をあてて、公的な場所としては子育て支援センター、つどいの広場という、保育園の中に情報交換や交流の場、親子で遊べる場が、それぞれ設けられています。

委員から御紹介があったような子どもと親子が楽しめるという部分では、白井市でも今後の課題というふうには捉えています。事例としてあるのは、市民団体が自発的に活動している、例えば総合公園でマルシェとか、そういったものを開催し、人気があって、子育て世代もかなり来場して楽しんでいます。

そして、そういった中で、今度は、子どもやその親が来場するだけにとどまらず、フリーマーケットを自分たちで出店するとか、そういったことに発展してきて、子どもマーケットとか、そういったところで体験型というところも徐々に出てきています。そういったところもありますので、市が主催するものでなくても、市民自らそういった動きもありますので、そういった情報を市でキャッチして支援できればと考えます。

先ほど副会長さんからありました、関谷会長からの質問の回答の中にあつたフォトプロジェクトは、これから事業を立ち上げるところなのですけれども、そのフォトプロジェクトで白井市の魅力というのを発見して、情報発信、さらにはフォトプロジェクトの中で何かイベントをするとか、そこに企業や農家だったりいろいろなところが参加して、連携ができればということで、回答に書かせていただいたような状況でございます。

#### 【副会長】

今回、どちらかという子育ての体制づくりのところでの御意見、あるいは質問も頂いて、また回答も頂いていると思います。

私もシングルファーザーの介助人みたいな形で、6年間、保育園に週に3日ぐらい行っておりました。そういう意味では、おじいちゃんの活躍ってあまり多くなかったですね。おばあちゃんは結構、来られたのですけれども。

そういう意味では、地域に、これからもいろいろな形で、そこに住む人たちが子どもたちを見守っていく、あるいはまた、いろいろな経験をさせていくというのが大事。市だけでできるものではないので。その辺のところ、どううまくつないでいくかというところが大事なのだろうというふうに自分自身では思っております。

では、ここで一旦戦略1－3は終わらせていただきます。

### ○戦略3－2 地域拠点でつながる健康なまちづくり

#### 【副会長】

先ほどと同じように、施策評価シートの事前質問が出ておりますが、これを踏まえて、また委員から補足的にも、あるいは、また改めてでも結構ですので、質問がございましたら、よろしくお願いたします。

今日、関谷会長が出ている確認事項として、まちづくり協議会の立ち上げが少しずつ進められているが、役所内における受け止めはどのような状況か。この受け皿を各課で活用している動きは出てきていますかということで。このまちづくり協議会は、今、私も含めて取り組んでいる3協議会があるのですが、この辺のところについて、少し、市民活動支援課から補足的に説明していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

#### 【市民活動支援課長】

まちづくり協議会につきましては、今現在、三つ設立をされておりました、令和4年の1月、それから2月、年度末になるのですが、三つ設立をされてございます。

庁内の受け止めというような御質問だと思うのですが、設立されたことにつきましては、庁内で情報を共有させていただいて、職員にも周知してございますので、設立されたことの認知は高くなっているという状況でございますが。

まだ設立されたばかりでございますので、協議会との連携というか、各課のやり取りというのは、それほどまだ多くはない状況でございますが、実際に令和4年度に入りまして活動が始まっております、防災訓練ですとかそういった形で関係課、危機管理課になりますけれども、まちづくり協議会と共催で今年開催する予定になっておりました、そういったところで協議会と、その関係課とのやり取り、連携ということで今現在、検討を進めているところでございます。

そのほかにつきましても、高齢者福祉課で、生活支援コーディネーターということで、まちづくり協議会が設立されている地区については、まちづくり協議会と連携をさせていただいて、今現在、取り組んでいるところでございます。

#### 【副会長】

自治会、連合会としては、この辺のところについて、御意見だとか何かありましたら。

#### 【委員】

自治連合会では、自治会長たちが1年交代で出てくるものですから、覚えた頃にはもう退任ということで、なかなかうまくつながらない。だんだん高齢者が増えているし、それから若い人が極端に、仕事を持っている人が多いので、なかなかふだんの日はお手伝いできないということ。

細かく市から説明してもらわないと、どんなことをやるのだろうということ、疑心暗鬼というか、これ以上仕事増やさないとくれよという会長さんたちが多いので、それをまとめていくのがちょっと大変かなとは思っております。

ですから、市では、もっと細かく説明して納得してもらおうような方法で持っていかないと、なかなか納得してくれないと思いますので、その辺はよろしく願います。

#### 【市民活動支援課長】

今お話しいただいたように、今現在三つ設立されておりますけれども、残りの六つの地区につきましても、自治連合会はじめ、地区社会福祉協議会だったり、代表者の方に今後、お話を丁寧にさせていただきたいと思っております。今、委員がおっしゃったように、今現在でも、自治会だけでも大変なのに、協議会が増えて負担が増えてしまうんじゃないかというような御意見を頂いていることも実際ございます。

また、地区社会福祉協議会につきましては、長年代表者が継続しているという状況もございまして、自治会につきましても、7割から8割の方が1年で交代してしまうということで、なかなか理解が得にくい部分ではございますけれども。地区社会福祉協議会でした

り、自治会、それは支部ごとになるかと思いますが、代表者の方に一つ一つ丁寧に説明をさせていただきながら、理解を得ながら進めていきたいと思っております。

**【副会長】**

分かりました。ほかに意見を出していただいておりますが、この辺のところでも再度確認しておくというようなことがありましたらと思いますが、いかがでしょうか。

**【委員】**

まちづくり協議会のこと、ここでは一番興味がありまして、具体的に私は関わっていないので、本当に変な質問になってしまうかもしれないのですが。

一番大変なのって、やはり人を集めたりすることから始めて、さらに今おっしゃったように御説明をして、自治会との連合とかいろいろなところをまとめていくので、職員の方は大変だと思うのですけれども。

実際、市民の方って、割と手を挙げる方とかがいたのか、どのようにして集めていったのかというようなところをお聞きしたいのですけれども。お願いします。

**【市民活動支援課長】**

今現在、三つ設立されておるのですけれども、第三小学校区と大山口小学校区の二つにつきましては、まず市でモデル小学校区として、この小学校区を選定するというのをアンケート調査をやりながら、市民の意向も伺いながら、モデル地区として選定をさせていただきました。

その中でアンケート調査ですとか、地域の方々のワークショップですとか、地域の課題ですとか、そういったところを積み重ねながら、そういった事業、イベントをやりながら人を集めていったというような形で進めております。

第二小学校区につきましては、公民センターの職員が支援をしているのですけれども、公民センターの事業、プロジェクトを地区として進めながら、機運を高めながら人材を集めていったというような、事業を進めながら、地区の行事というか、そういったイベントを職員が実際に参加しながら、意欲の高い方を集めながら、まちづくり協議会の設立に向けて進めていったというような状況でございます。

**【副会長】**

この件には私も関わっておりますので、私からも質問として。

この総合計画の中でも、まちづくり協議会の役割と書き込まれているわけで、非常に重要な部分だと思われているわけなのですが。まだコロナ禍ということもあって、2年ぐらい予定より遅くなっているのかもしれないのですが。

今後はあと六つの小学校があるわけなのですが、これは、この三つの小学校区でのまちづくり協議会の様子を見てから取りかかるのか、あるいは並行的に、あと2年、3年後でみんな立ち上げて進めていこうとしているのか。この辺のところの方向性みたいなのはあるのでしょうか。伺いたいと思います。

**【市民活動支援課長】**

市では、令和4年度の上半期に、それぞれの残りの六つの地区に必要性等の説明をしていきたいと思っております。上半期に一つモデルといいますか、設立推進小学校区ということで、どこを設立するかというようなことを説明をしながら、一つ選定をしていきたいと思っております。

下半期には、これまで大山口小学校区と第三小学校区で取り組んできたプロセスを踏みながら、下半期にはそういった形で、まちづくりトークですとか、セミナーですとか、アンケート調査ですとか、そういったことを順次行いながら進めていきたいと思っております。

後期実施計画の計画上では、2年に一つ設立というような計画になっておまして、令和7年度まで。今現在の計画が令和7年度までなので、令和7年度までには、合計で五つの計画となっておりますが、市としては、一つでも多くの協議会が設立するように支援をしていきたいと思っております。

**【副会長】**

再度確認します。令和7年度までに五つつくると。

**【市民活動支援課長】**

今現在、三つ設立。

**【副会長】**

今三つありますね。それで、五つ増えて、八つになるという意味ではないのですね。

**【市民活動支援課長】**

そうです。今現在、三つになっておまして、令和7年度までに二つ設立ということで、令和7年度末までに合計で五つという形。

**【副会長】**

じゃあ、どちらかという、2年に一つずつつくっていく。

**【市民活動支援課長】**

そうです。計画上は、そのような形にはなっておりますけれども。

**【副会長】**

計画上は、あと12年かかると。

**【市民活動支援課長】**

そうです。計画上ではそのようにはなっているのですが、市としては、一つでも多く設立に向けて進めていきたいと。

ただ、設立することはもちろん大切なのですが、市民の方に必要だと思っただけのように、市民の方が納得して設立しなければ、設立した後の運営の部分で続かなくては意味がないと思っておりますので、そこは丁寧に説明をしながら進めていきたいと思っております。

**【副会長】**

再度聞くようですけれども、このまちづくり協議会の運営、あるいはまた地域づくりがスムーズにいくかを見定めてからやるという意味合いなのか、立ち上げるのに時間をかける理由というのは、マンパワーがないから2年に一つということなのか。その辺はどちらになるのでしょうか。

**【市民活動支援課長】**

両方あるのかなと思います。マンパワーの部分も当然、各まちづくり協議会につきましては、職員も、4名から5名の職員で支援チームということで、一つのチームで職員を配置しているのもございますし、あとは、先ほど言われたように、プロセスの中でアンケート調査ですとかワークショップですとか、市民の方に御理解をいただいて、人を集める部分ですとか、そういった部分にも、もちろん計算上12年かかってしまうという部分はあるのですけれども、一つ一つ丁寧に説明をさせていただきながら進めていきたいと思っております。

**【副会長】**

分かりました。なぜ質問したかということ、自治会、自治連の会長も今日御出席なのですが、自治会の役割というものと、このまちづくり協議会の役割というのは、やはり始めてみると違うんだということを感じながらしております。

例えば予算一つ取っても、自治会は自分たちで集めたお金を持っています。それで、この構成メンバーでは、自治会以外に自主的財源を持っている団体がないのです。

例えばお祭りやろうかと、じゃあ地区社協も同じようにお金を持つのかといたら、持てないということなわけです。そうすると、自治会の連合でやってきたことが、まちづくり協議会になって、じゃあ、どこが違うのというところが少し見え始めていて。私どもは大山口小学校区なのですが、来月のお祭りに向けて準備をしております。

そういう意味では、我々が今取り組んでいる事柄が、ほかの小学校区を立ち上げていく上では参考にはなるかと思いました。だから、そういうものも含めてやって、という結果をつくっていききたいし、つくっていければ、またそれが12年も待たないでやれればと思ったので、確認の質問をさせていただいたところです。どうぞ。

**【委員】**

今12年かかるという話が出たのですけれども、少子高齢化に向けてというか、市内の各自治会も高齢化になっているのです。それで、なかなか会議に参加できないという人が増えてきているので。できるだけスピードを上げて、やってもらいたいと思っております。

うちの支部なんかでも、若い団地もありますけれども、ほとんどがみんな高齢化していますので、脱退するような雰囲気まで出てきているので、できるだけ早く進めてください。お願いします。

**【委員】**

同じく、まちづくり協議会についてお尋ねしたいのですけれども。質問で、今三つつくられていて、どういった活動をされているか、どのようなことで、広報紙の作成やカレンダーの作成ということで御回答は頂いているのですが。まちづくり協議会に期待することって、とても大きいことですよ。こちらの施策シートに書いてある内容でも、実際には行政がやってきたことを、さらにまちでしっかり受け止めて、つなぎながら住民同士の支援の仕方をつくっていくというようなことだろうと思うのです。

福祉から子育て、防犯、防災、環境という大きな視点の中で、行政側の皆様も協力をしながら協働というか、地域課題を一緒に考えながら、まちの皆さんに手がけてもらうというようなことになるかと思うのです。つくられてまだ間もないので、実際に三つの地域特性を踏まえながらされたことが、今の段階では、広報紙の作成、カレンダーの作成というふうになっていると思うのですけれども。これ以外に今、どのようなことが進んでおられるのか。その三つがこれからつくるところの協議会の皆様にも一つのお手本というか、モデルになるのではないかと思われるので。

行政側が求めるものと、実際、今進められていることというのは、結構ちゃんと計画どおりしているのかどうか。そこをお尋ねしたい。

#### 【市民活動支援課長】

それぞれのまちづくり協議会において、まちづくり計画というものをつくっておりました、計画の策定に当たりましては、先ほども申し上げましたけれども、アンケート調査ですとか、ワークショップですとか、地域の方々が地域の課題を洗い出しながら、こんなまちにしていきたいというものを意見を出し合いながらつくっております。その中で課題として取り上げられました、今言われた防災ですとか、防犯、交通安全、福祉、健康ですとか、そういった様々な分野におきまして、各まちづくり協議会で、部会という形で、部会ごとに事業が位置づけられております。

先ほど、具体的にどんな事業がというようなことであるのですけれども、それぞれのまちづくり協議会の特徴として、第三小学校区については、特に特別部会として防災に力を入れていまして、先ほども申し上げましたが、市と連携した防災訓練の実施ですとか、交通安全教室ですとか。もちろん、それぞれの協議会で、部会ですとか共通な部分は多いのですが、第三小学校区については、特に防災に力を入れているのかなと思っております。

それから、大山口小学校区につきましては、地域の特性として、千葉ニュータウンの開発やベリーフィールドといった形で、新たに住宅で移り住んできた方や、もともと地域で生まれ育った方など、入居の時期の違いによりまして、高齢化の進んだ地区と子育て地区の世代の両面を持った地域というのが特徴になっておりまして。夏祭りですとか、スポーツや触れ合いの事業というものが計画をされております。

それから、第二小学校区につきましては、地域の特性として、神社とかお寺とかそういったものがございまして、歴史的な建造物等もありまして、清掃や保全活動などを行うも

のが計画の中での特徴となっております。

#### 【委員】

そうしますと、今行政で求めるものと、まちで進めていきたいことというのが、走りだしたばかりということの中で、これからこういった、もう少し幅広くいろいろなことにも着目して進められていくということで、期待してよろしいような形なのですか。

#### 【市民活動支援課長】

先ほども言いました第三小学校区で市と連携した防災訓練ですとか、あとは、高齢者福祉課で、生活支援コーディネーターの関係で、実際にまちづくり協議会にお話しに伺ったり。市との連携という意味では、まだスタートして間もない部分もございますので、これから、そういった形でどんどん連携を図っていきたいと思っております。

#### 【副会長】

分かりました。大山口小学校区のまちづくり協議会なのですからけれども、今、先ほども申し上げましたが、夏祭りに取り組んでいるのです。それで一つ、例えばまちづくり協議会になったために、なったためにというか、自治会の会員の人たちを中心ということではないので、そのまちづくり協議会という、小学校区単位の自治会に入っていない人たちも含めてのお祭りにしていこうというわけです。

例えば、一つチラシを配るのも、自治会員だったら回覧で済む。あるいは、自治会のごとくに回覧板を回すという広報手段があるのです。ところが、まちづくり協議会になると、それを誰が広報活動するのだろうかという、広報というかチラシを配る。これもなかなか大変なのです。

だから、そういうのを試行錯誤して、意味合いというのを。例えば我々自治会だと、この間、会長と意見交流をしたのですけれども、我々自治会は、西暦を使っているのです。けれども、まちづくり協議会は、市のお金でやっているのだから、西暦は使わないで令和を使うのだと。じゃあ、自治会はやはり名前のおとおり、自主独立の会だから、まちづくり協議会って市のためにあるのかというような意味合いの議論がありました。

そういう意味では、いろいろ進めていく中で、確かに民生委員の方や地区社協だとか、基本的には自分たちでお金を集めていない、自分たちで予算を持っていない、そういう団体の人たちは、市からのお金でやっているのだからということなのです。

ところが、自治会の人たちは、自分たちでお金を集めて自分たちでやっているのだと。そこは、はっきり違いというのは出てきたと。まとめ方が違うなということをお祭りの準備の中で感じたりしたのです。だから、これを乗り越えていけないといけないということでは、やっております。

各地、三つの動きがあるので、そういうもの情報を得ながら進めていかれることと思いますが、そういったところも見ながら進めていってもらいたいと。今回は、できるだけ多くの地域の人たちがみんな入っているのだという、まちづくり協議会にしていきたいと私

も思うので。でも、市の予算だけでやれるような形のお祭りにしようかというので、抽選会もやめようということで、今準備をしたりしています。

だから、試行錯誤になるのかもしれませんが、そういう意味では。でも住民の人たちの気持ちを吸い上げるようにしないと、市がやろうとしているものを便利に動いてくれる会というのだと、みんなが動きにくくなっちゃうので。その辺のところもよくお願いしたいというふうに思います。私から、意見として出させてもらいました。

このまちづくり協議会以外のことでも、また御意見だとか何かありましたらと思います。いかがでございましょう。

### 【委員】

さっきの分科会でもあったように、市民の声の捉え方を間違えちゃうと、とんでもないことになると思うのです。とにかく今はクレームの時代です。

だから、よく私なんか、農業で農薬まいたり肥料まいたりすると、クレームが入って、市役所の人とか警察まで呼ばれて、何とかしろって来るんです。農家ではそれが、農薬か肥料まくのは当たり前前の作業で、じゃあ私は法律違反をやったのかといたら、やっていないのですけれども。

でも、実際話合いにならないのです。話合いが大事だといっても。分からない人はずっと分からないし。だから困っちゃうわけなのですよ、クレーム対応。

だから今、それ言われたら、市民の声以上の影響力が物すごくついてしまうから、そこら辺をうまく対応しないと、それが市民の声だと言われたら、とんでもないことになってしまうと思うのですよ。

でも実際、ちゃんと話してみると分かってくれる例もあったり。例えば私が消費者レポートの奥さんたちに、何か農家のことでしゃべってくれないかっていうことがあって。じゃ、何がいつ言ったら、私たち農薬とか気になるから、そこら辺しゃべってくれないかというところがあったのですよ。

そこで、化学的知識は持っていますから、リスク評価の面でしゃべったわけです。リスクがゼロってなることはないから、どのリスクが一番高いんだという形で。とにかく農薬には、家庭内農薬、あとポストハーベスト、通常の農薬で、3通りくらい考えられるのですけれども、一番リスクが高いのは、やはりシックハウス、家庭内農薬なわけなのです。

今リスク学で言えば、たばこが発がん性が一番高くて8%、その次は排ガスで5%とか、もう数字が全部出ちゃっているんで。農薬なんかは全然リスクが少なく、日本の農薬で被害を受けるのが、年間五、六人の子どもが頭が痛くなる程度で。

ところが、シックハウスだったら、新築住宅ではそれ以上の害が出ちゃっているという数字が上がっているのに、結局たたかれるのは、私たち農家なのです。

それで、講演会でやったら、ポストハーベストのビデオを私、持っていましたので、それを見せたのです。話でやったら、みんなあまり興味がないから、反応が少ないから、映

像で見たほうが早いとなって。そうして実際、リンゴをかけた、5回以上も農薬がかけられている実態を見て、みんな青くなったのです。

だから、最後言ったことは、もう少し世の中に関心持たないと、ちゃんとした真実は語れないんじゃないか、子どもは守れないんじゃないかという強気に言ったので、ちょっとショックを受けたみたいで。

その後、その消費者レポートの奥さんたちが、横浜の税関まで行って輸入農薬の実態を調べてきてくれたのです。それで、新聞やチラシやって、消費者レポートという形で出してくれたりしたのです。

だから、ちゃんとまともな話だったら、結構市民の声って変わる場合があったりするから。そこをきちっと行政も取り上げないと。クレームの話だけでは、市民の声も誤解される場合があるから、そこら辺をちょっと気をつけたほうがいいと思います。

#### 【副会長】

あと委員の方で、ほかに何か聞いてみるようなことがございましたら、いかがでしょう。

#### 【委員】

取り急ぎ、先ほど委員がおっしゃったように、高齢化が進んで、自治会の方。こちらの評価シートにも、まちづくり協議会の設立の促進とまちづくりの人材育成というふうにうたっているのですが、この辺って今後、どういうふうな形で人材育成をされていくのか。

自治会の役割とまちづくり協議会の役割の違いが何となく見えてきた中で、この人材育成ってとても難しい。方向性を多分しっかりと決めないと、この協議会も立ち消えてしまうというか、不安材料の中なのかなというのをお話を聞いていて感じたところなので。この人材育成に関しては、どのように市でお考えがあって、どのような形で進めていく予定にされているのかというのが気になった点になります。

#### 【市民活動支援課長】

自治会からは、確かに先ほどもありましたけれども、役員の負担、白井市でも高齢化ですとか、自治会の役員が嫌だとかいうことで、自治会の加入率というのも年々下がっております。もちろん新たな自治会が設立されている所もあるのですが、実際に自治会の解散であったり、そういった所も白井市でも起きています。

一方でまちづくり協議会の設立で、先ほども言いましたが、協議会を進めることで、さらに自治会の負担が増えるのではないかというようなお話も、実際に市にも頂くこともございますけれども。

高齢化が今後進むからこそ、5年後、10年後を見据えて、協議会の必要性ですとかそういったところを、先ほども言いましたが、自治会の皆さんだったり、地区社会福祉協議会の方だったり、そういった方々に丁寧に進めていきながら、協議会は、設立に向けて市の職員も支援をしていきたいというふうに考えております。

#### 【副会長】

そういう意味では、質問2、7番でしょうか。委員から、これは、市民大学校の卒業生がどう地域活動に加わっているのかというので、その辺のところは、あまり追いかけてはいないけれどもということなのですからけれども。

こういう卒業生898人、元気なおじいちゃん、おばあちゃんたちがいるわけで。そういう人たちが、そういう地域づくりにどう関わってきたかをぜひ調べて、またそういう方向性の中で地域の担い手をつくっていくのだという、それを看板に掲げてもいいんじゃないかと。看板が何だったか、私も把握はしておりませんが、委員さんの質問のところで調査はしていないということだったので、担い手不足の地域にぜひ、この辺のところは考えていただければと思いました。いかがでしょう。

#### 【生涯学習課長】

生涯学習課から回答させていただきます。委員さんのおっしゃるとおりだと、自分たちも考えております。この検討会というか、職員で考えている中でも、そこら辺はそろそろ検討していかないといけないのではないかと。そういうボランティアに参加している人がどのくらいいるかというのは、当然把握しにいかないといけないところだろうというところで今考えております。

今後、そこら辺はやっていかなければいけないということで検討しておりますので。いつやるかということは、ここでできないのですけれども、今後、実際に何人の方がボランティアに参加しているかというのは調べていきたいというふうに思っております。

#### 【委員】

私でも、この施策シートの中の定性的評価のところは、実は市民大学校というのは、新たな地域の担い手が生まれているというようなことや、幾つかの活動をされているというようなことが書かれていたので御質問させていただいて、17年ぐらい続けていらっしゃる事業の中で、898人の方が卒業されて。

ただ、その方たちって、とても今のまちづくり協議会でも活躍されるでしょうし、いろいろなことで日々、地域の本当に命綱になる方たちになるのだらうと思うのです。そういうようなことについての、こちらでは把握されていると思ったものですから、御質問したら、このようなことだったので。ぜひ調べていただいて、その後がどのように活動を続けられているかということ把握することは必要なのかなと思って。今のお答えでとても安心したのですけれども。そのようなことを感じました。

#### 【副会長】

ぜひ地域の担い手をつくっていく必要があるのだらうと思っております。

#### 【生涯学習課長】

毎回、市民大学が終わりますと、アンケートを取っております。アンケートの中では、今年度、3年度の中では40%の方ですか、ボランティアを続けたいというような御意見はあったのですけれども。実際のところとして、やっているかどうかというところを調べて

はおりませんので、そこら辺は検討していきたいというふうに思っております。

実際に活動されている方もいらっしゃるの聞いております。梨マラソン等で医療ボランティアのような形をされている方たちも、その市民大学の中から生まれておりますので。実際にやっている方もいらっしゃるのですけれども、具体的な人数のところについては現在把握しておりませんので、今後検討していきたいと思います。

#### 【副会長】

あと、第二小学校区と我々大山口の小学校区のまちづくり協議会、両方関わっていて感じることは、地域の事業者の関わり合いを我々では、第二、大山口小学校区では全く持っていないのです。この辺のところはもう少し、始まる段階であってもよかったのではないかなというふうに思っております。

例えば、我が大松自治会なのですが、今、広報を、大松自治会だよりって出しているのですが、地域のお店を紹介して。それを今頑張って作ってくれている方が、大松自治会だよりを見たら、飲み物1杯を無料にしてくれって、そこの店主に交渉したら、喜んで、お客さんが来てくれるならいいですということ。私はビールも飲んだし、コーヒーもそこ行って飲んで。ランチで悪いね。何百円のを食べた後に、コーヒーただでって言いながら。でも、こうやって来てくれればありがたいのですと、御夫婦でやってられるお店があるのですが。

次、ケーキ屋さんを今月、7月号では紹介しようということ。大松自治会だより見たら、ケーキ一つ余分にくれるから、そこまでは担当が交渉したかどうか分かりませんが。

中小の事業者というのは、地域のインフラだというふうに言われてもいます。残念ながら、どんどん減っています。コンビニさんとか、そういうところで押され気味で、個人事業主的なところが減っています。でも、そういうところも地域づくりの中で、連携してとも言うのでしょうか、産業振興課とも連携しながらやっていただきたいということが一つ感じました。

もう一つ、連携という意味では、ぜひお願いしたいと思ったのは、今回カスミストア、少し離れますけれども、例としてカスミストアさんが、買い物難民というよりも福祉の意味合いなのではないでしょうか、で地域を回ってくれる軽トラックのお店が回ってくるようになりました。

私も自治会長をしていたもので、止めてできる場所はいかがでしょうかということ。それは、産業振興課がやっている、やおばあくもあるのだから、その辺のところと相談すればいいんじゃないということ。話をしました。

そこで話をされたのかどうか分かりませんが、回ってくるようになったら、今度は公園の中に、福祉の関係のカスミストアは車が入れるようになっておるのです。そういう意味では、ぜひ同じような方向性、担当が違うというところも、よく連携が取れてやっていただけたらと思います。

まちづくりというのは、単に市民活動支援課だけのことではなく、総合計画審議会の中でも重要な役割として位置づけているので、それぞれの連携を進めていってほしいということを、一つの例として挙げさせてもらいながら、発言させていただきました。

質問を出していただいている委員から、少し何かございましたらお願いします。

#### 【委員】

私も質問を幾つかさせていただいていまして、回答を頂きまして、ありがとうございます。やはり拠点でつながる健康なまちづくりということで、高齢者の方の健康維持というのがすごく大事なところかというふうに思っています。

2番目の確認事項のところで書かせていただいたコロナ禍の中のフレイル予防の啓発だけじゃなくて、実際の活動というのがこれから必要でなるかと思っているのですが。実際にまたあるかもしれませんが、少しコロナが落ち着いた中で、今やられていることがあれば教えていただきたいということと。

あとは、高齢者の方だけのコミュニティーというのではなくて、若い人との、子どもたちとのコミュニティーであったり。例えば私の地域ですと、高齢者の方が結構いらっしゃるのですけれども、皆さん、ちょっと話、外れてしまうかもしれないのですが、高齢者の方、犬を飼いたいだけでなく、もう年を取って最後まで見てあげることができないから、犬が飼えなくて。でも、犬がいることによって、結構家の中って活性化されるのですけれども、それができない。じゃあ、ワンちゃんがいるような公園とか、そういうところに行って、わざわざ暑い中に高齢者の方がいらして会いに来たりというようなことも実は見受けられたり、私の近所なんかも、するのですけれども。

そういう、高齢者の方が何かと関わる機会を提供するとか、誰かと誰か、例えば今だと犬、散歩している人と高齢者の方をつなぐじゃないですけれども、何かそういうような取組とか、こういうのがあったらいいというのが、もしどこかで行政の方のお耳に届いたりするのであれば、そういうものをどういうふうに生かしていくかというのが非常に重要じゃないかと思うのですけれども、その辺りはいかがでしょうか。教えてください。

#### 【高齢者福祉課長】

今、お話の中に質問が2点あったかと思います。

最初に、コロナ禍がある程度落ち着いた中で、今事業としてどんな形で進んでいるかという部分になります。この中でも、お話の中にあつた楽トレ体操というものを市内で、各地でやっていたりするのですけれども、令和4年度になってから再開をするような団体さん、結構増えておりまして、現状として再開したのが、全てで18か所増えています。

今の時点で、まだ休止になっているのが17か所なので、約半分ぐらいが再開しているような形になっております。また、今年になってから立ち上げをするといったような団体さんも出てきておりますので、コロナ禍という状況から大分変わってきている雰囲気は出てきているような形が見受けられます。

もう1点、高齢者が犬を飼いたいというような話の部分。犬に限らずなのですけれども、生活支援体制整備事業というものがあまして、この中では、例えば市民の方が困っていることとかを、地域の皆さんで生活支援コーディネーターという、市で選任しているところからの状況で、どんなことができるか、それを地域でやってもらえるような形のところが発掘できないかというような形で、発掘をしていたりする部分がございます。犬の、飼うとかそういったところまで、まだいっていないとは思いますが、一応そんな話があります。

#### 【委員】

犬というのは一つの例なのですけれども、高齢者の方の生活や、健康を維持するため、あとは認知症予防にもつながるようなものがないかというふうに思ってお伺いしました。ありがとうございました。

先ほど、令和4年度より楽トレ体操を18か所再開したというのは、お話を伺って少し安心したかというところで、やはり機能が低下しないようにするということが大事でありますし、それをすることによって、認知症予防であったり、あとは介護する人たちの軽減というのにもつながると思いますので、ぜひこれからも継続して、していただけたらというふうに思いました。

あと、先ほど2点目にお答えいただきました生活体制整備事業、そちらについても、地域の困りごとについて、その地域の方で何かお手伝いをできたりとかすることがあればという話を伺って、そういう活動が、それこそまちづくり協議会とかの中でも増えていって、皆さんがつながって、独りではないというか、助け合っていけるようなことにつながればいいのではないかと思います。ありがとうございました。

#### 【委員】

御質問します。しろい人財バンクについて、お尋ねしたいと思います。しろい人財バンクの登録者数と実際の活動実績ということでお尋ねしたところ、令和3年度は1団体さんが活動されたということなのですが、これはどのジャンルというか、どんな団体さんなのかということの御質問が一つと。

それから、登録者の数が全部で33名となっていて、若干少なめに感じてはいるのですが、これがもう少したくさんの方が登録していただけるような工夫ということをされているかどうかということをお尋ねしたいと思います。お願いいたします。

#### 【生涯学習課長】

それでは、生涯学習課からお答えさせていただきます。1団体につきましては、琴の三弦という団体ですか、琴の団体が利用がありました。現在の人財バンクの登録ですけれども、確かに33で少ないかというようなところがあるかとは思ってはいます。

現在の利用も、1団体というふうに少なくなっているのですけれども、なかなか人材の分野的なマッチングというのでしょうか、そういうのがなかなかうまくいかないかなとは

思っています。

実際に人財バンクを登録している方というのが、やはり専門的な方が多くて、利用されたいという団体とか、そういう方については、ちょっとハードルが高い部分がございます。そういうところで、利用する人と登録、人とのマッチングが、今のところうまくいっていないかなというのが、今うちの考えているところです。

そこら辺はもう少し、これからPRもそうですけれども、そういうところも含めて考えていかなければいけないというふうに考えております。

#### 【副会長】

せっかく危機管理課の方もおられるので。この間、防災の話が自治連のときあって、大山口小学校の停電のときに水が使えるというのを、なかなか立派な設備があるのだと。皆でやってみて、よかったと。これを使えば停電になっても、水だけは心配ないと言って、我々自治会の担当、皆帰ってきて。

この間、自治連のときに、でも、あの燃料が置いておくところがないのだというような話があって、そのときに説明が聞けなかったかと思うのですけれども。こういう機会に、地域づくりという意味で大事なことはないかというので、確認させていただければと思ひまして。よろしくお願ひします。

#### 【危機管理課長】

地域の、今おっしゃったのが非常用防災井戸だと思うのですが、あちらについては、おっしゃったとおり自家発電が備わってしまひて、その自家発電を動かす燃料としては、軽油が必要になってくると思うのです。軽油というのは揮発性が高いものですから、なかなか備蓄ということで、各学校に備えるというのが難しいと思ひています。

そういったところで、昨年なのですけれども、市内のガソリンスタンドと災害時における燃料供給に関する協定を結ばせていただひて、いざ災害が起こったときに、各避難所に燃料の供給ができるような形で協定は進めさせていただきました。

ですので、現地に備蓄するということは難しいとは思ひておりますが、いざ発災したときには、そういった協定を有効に使ひて、燃料の供給は行っていきたいとは思ひておるところです。

#### 【副会長】

ありがとうございます。その辺のところを確認できれば安心かと思ひました。我が大松も、この間の発言があったもので、当自治会は簡易型のガスボンベなのです。あれは物すごい数を置いておいてもいいというのが分かって、今100個ぐらひ置ひているのです。そういうことかということ。

でも、各自治会さんも、地域づくりという意味では大事なことだろうということ。こういう機会に確認させていただきました。どうぞ。

#### 【委員】

今の件についてですけれども、各支部だけでもよろしいですから、こういうふうになりましたという文書を回してほしいのです。僕、市長には聞いたのですけれども、市長は、もう回したから頼むよという感じで返事はもらっているのですが。細かいことは分からなかったのです。

私の支部では、年に1回ぐらいは、小学校の防災で動かそうと思っていますので。その辺、文書で欲しいと思っています。

**【危機管理課長】**

承知しました。

**【副会長】**

そうしましたら、予定の時間の3時ということになりましたので、議題の二つ目、その他について事務局のほうからお願いいたします。

**【事務局】**

外部評価シートの提出及び次回審議会の予定について説明

**【副会長】**

一旦ここで意見の交流を終了させていただきます。